

秋市選管告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定に基づき、令和7年6月1日を基準日とする選挙人名簿の登録日を次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第1項の規定により告示する。

令和7年3月3日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

登録年月日 令和7年6月2日